

令和2年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

令和3年3月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

令和2年度「中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書」をお届けします。

現在に生を受ける者が誰も経験したことのない「感染症」との遭遇。約1年に渡って継続しています。ワクチンが開発され、この後は特効薬の開発が待ち望まれますが、人類が遭遇したウイルスとの闘いで唯一、撲滅させたのが「天然痘」であり、「新型コロナウイルス」を撲滅できるかと考えると……。かなり難しいのではないかと考えられます。すると「打倒コロナ」でなく「ウィズコロナ」となるのでしょうか。これは、現在の障害福祉サービス業界で言われる「社会モデル」とか「協働」に置き換えることができると思います。業界及び関係者の得意なことを活かして、「ウィズコロナ」で笑顔を取り戻せるように、できることから始めましょう。

令和2年度は、「第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児計画」策定の年であり、中央市・昭和町それぞれで策定委員会が置かれ、策定に奔走されました。お疲れ様でした。この計画が実るように **PDCA** サイクルの元、協議会でも向き合っていきたいと思えます。

「第5期障がい者福祉計画・第1期障がい児福祉計画」に盛り込まれていた地域生活支援拠点が動き始めています。登録者がまだ少ない状況ですが、この仕組みも有事の際の事前の準備です。今後少しでも多くの方々が登録されることが大切ですね。協議会でも協力していきたい部分です。

また、障害福祉サービス等報酬改定の年でもありました。この中には、「感染症対策」や「災害への対応力の強化」が盛り込まれて、世相を反映するものとなっております。協議会においても「感染症対策」や「災害への対応」はこれまでも取り組んできた経過はありますが、今後より一層の取り組みを通して、有事に備えることが大切だと感じました。

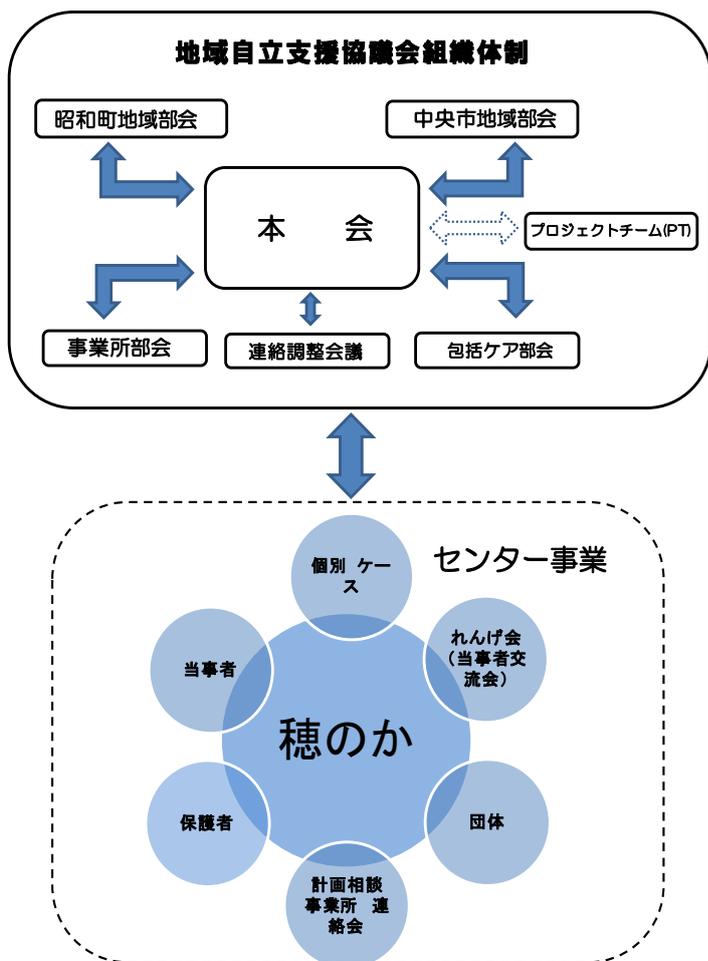
今後も協議会に関係する皆様には、ご苦勞をおかけすることと存じますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

中央市・昭和町自立支援協議会 会長 中村 光輝

1 組織体制

中央市・昭和町地域自立支援協議会では、平成30年度より地域で実際に当事者に関わる方を中心に、コンパクト化し議論を深めやすく、スピーディーな対応ができるような本会としています。また本会の他に協議事項の課題解決に向けて調査研究するための専門部会（プロジェクトチーム*以後PTとします）を設置することができます。

令和2年度 地域自立支援協議会組織体制について



本 会

・障害福祉に関する関係者の連携や支援体制に関する協議を行うために、関係機関等と緊密な連携を図るための中核的な役割を果たす協議の場となります。

連絡調整会議

・本会の事前打ち合わせ及び協議運営について連絡調整を行う場となります。

地 域 部 会

・中央市と昭和町がそれぞれの地域の課題や問題点を協議したり、本会への提案や本会から提起された案件を協議する場として地域部会を設けます。

事 業 所 部 会

・中央市・昭和町内障がい福祉事業所において地域課題の解決して情報交換を行います。その解決に向け支援体制などに関する協議を行い、本会に提起します。また本会から提起された案件を協議する場として事業所部会を設けます。

包 括 ケ ア 部 会

・精神障がいにも対応した地域での生活を支えるための課題や問題点を協議したり本会へ提案をします。また本会から提起された案件を協議する場として包括ケア部会をも設けます。

プロジェクトチーム（PT）

・協議会に特定案件や課題が出た場合、必要に応じて臨時的に設置して調査研究を行い建議・報告を行います。

2 協議会委員名簿

協議会 本会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	所属（役職等）	委 員 名
1	医療保健機関	中北保健福祉事務所 所長	桐林 雅樹
2	事業所部会（部会長）	みらいファーム 所長	◎中村 光輝
3	地域部会（中央市）	おひさま 管理者	久保 貴洋
4	地域部会（昭和町）	昭和町障がい者福祉会 体育部長	川又 昭彦
5	計画相談事業所	ソテリア 相談支援専門員	宮坂 健太
6	包括ケア部会	さぼーと昭和 所長	三尾 馨
7	社会福祉協議会	あんしんサポート センター長	古屋 亮
8	就労支援機関	ハローワーク甲府 障害担当統括	井上 好美
9	当事者代表（中央市）	中央市障害者福祉会 副会長	○丸山 一
10	当事者代表（昭和町）	昭和町心身障害児・者 親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
11	学識経験者	山梨県立大学 講師	大津 雅之
12	中北圏域マネージャー	中北圏域マネージャー （福）三井福祉会	飯室 正明

障がい福祉サービス事業所の代表者等、障害児(者)関係機関の代表者等、学識経験者など12名で構成し、市(町)が任命します。任期は2年とし、再任できるものとします。また、オブザーバーとして必要に応じ、専門的な立場で参画していただきます。

中央市地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	公益代表	中央市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 会長	○佐野 静臣
2	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明
3	障害者団体の代表	中央市障害者福祉会 代表	馬場 正江
4		中央市心身障害児者父母の会 代表	矢島 良樹
5		ドラえもんのポッケ 代表	赤池 直子
6	障害者の福祉に関する事業に従事する者	(福)ひとふさの葡萄 理事長	三尾 馨
7		(福)ぎんが福祉会 おひさま 管理者	◎久保 貴洋
8	社会福祉協議会の長	(福)中央市社会福祉協議会 局長	小林 守
9	関係行政機関の職員	中央市役所 健康増進課 副保健師長	弦間 加代子
10		中央市役所 教育委員会 教育指導監	渡邊 昭二郎
11	地域住民の代表	自治会長会 代表	水上 和仁
12	その他必要と認められる者	中央市・昭和町障害者相談支援センター 「穂のか」主任相談支援専門員	阿諏訪 勝夫

昭和町地域部会 委員名簿

◎会長 ○副会長

番号	区 分	役 職 等	委 員 名
1	当事者	昭和町障がい福祉会 体育部長	◎川又 昭彦
2	障害者団体	昭和町心身障がい児・者親の会ひばり会 会長	丸山 裕子
3	社会福祉協議会の長	(福)昭和町社会福祉協議会 事務局長	今澤 幸広
4	地域住民代表	昭和町民生委員児童委員協議会 会長	田中 憲治
5	障がい福祉事業所	(福)さかき会 みらいファーム 所長	○中村 光輝
6	関係行政機関	昭和町役場 いきいき健康課 係長	功刀 朱美
7	識見を有する者	山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー	飯室 正明

事業所部会 委員名簿

(成人)

◎会長

○副会長

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	アダストパック	サービス管理責任者	輿石 純江
2	アルプスの杜	管理者	小林 かつとし
3	ASパック	サービス管理責任者	輿石 純江
4	ウェーブ	専務	斉藤 壮一郎
5	おひさま	管理者	久保 貴洋
6	クリーム	施設長	田川 公俊
7	ソテリア	職業支援員・相談支援専門員	宮坂 健太
8	中央市社会福祉協議会	特定相談支援事業所管理者	河野 昭仁
9	なかよしパック	サービス管理責任者	輿石 純江
10	ほっとらんにくぐ	施設長	○小倉 香織
11	みらいファーム	所長	◎中村 光輝
12	ル・ヴァン	就労支援員	飯寄 啓太
13	リアン ～絆～	管理者	佐野 文彦
14	さぼーと昭和	所長	三尾 馨
15	ちゅうおう	地域活動支援センター長	加藤 朝香
16	三宝の杜 こうふ	サービス管理責任者	宮川 由紀
17	ぴーす	リーダー	由井 知子
18	あーる	代表理事	内藤 涼
19	ばわふる	代表	殿岡 実
20	希穩	サービス管理責任者	吉田 実

(児童)

番号	所 属	役 職 等	委 員 名
1	あおぞら	リーダー	熊谷 直子
2	あんど遊キッズ わかみや	本部長	○遠藤 大津磨
3	スマイル	理事長	宮本 直彦
4	なないろそらの家	主宰	小野 都
5	りんごの木	児童発達管理責任者	中田 純子
6	みらいっこ	所長	立川 大二郎

3 開催状況と内容

	協議会本会	事業所部会	中央市地域部会	昭和町地域部会	包括ケア部会
4月					
5月			5月（第1回） 書面決議 ●令和2年度役員改選について ●令和2年度中央市地域部会年間予定について	5月（第1回） 書面決議 ●令和2年度役員について ●令和2年度中央市・昭和町地域部会年間予定について	
6月	6月4日（第1回） 書面決議 ■令和元年度中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書について ■令和2年度協議会スケジュールについて ■令和元年度中央市・昭和町障がい者相談支援センター事業報告について ■令和2年度中央市・昭和町障がい者相談支援センター事業計画について ■事業所部会から ■地域部会から ■県自立支援協議会から ●精神部会（仮称）設置について ●中央市・昭和町における計画相談体制について ●インフォーマルな支援の活用について ●委員より（前年度第4回目意見内容）	6月20日（第1回） 書面決議 ●令和2年度役員改選について ●令和2年度事業所部会年間予定について ●令和2年度事業所説明会について			
7月					
8月					
9月		9月16日（第2回） ■第1回事業所部会の書面表決の結果報告 ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■山梨県自立支援協議会報告 ■中央市、昭和町より ■穂のかより ■その他 ●令和2年度事業所部会年間予定について ●令和2年度～令和3年度中央市・昭和町事業所部会について ●新規事業所への訪問について ●その他	9月15日（第2回） ■令和2年度第1回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ■第1回中央市地域部会書面決議について ■中央市第6期障がい福祉計画第2期障がい児福祉計画の策定について ●中央市地域部会について ●地域課題について ●その他	9月7日（第2回） ■令和2年度第1回昭和町地域部会書面会議について ■令和2年度第1回中央市・昭和町地域自立支援協議会について ●学齢期の教育の場での障がい特性学びの場について ●医療ケアが必要な障がい児・者の生活課題や支援状況について ●その他	9月25日（第1回） ●部会の名称について ●協議の進め方について ●その他



10月	<ul style="list-style-type: none"> ■10月16日(第2回) ■地域部会から ■事業所部会から ■包括ケア部会から ■拠点について(市・町から) ■県自立支援協議会から ●第1回目地域自立支援協議会書面表決を受けて 				
11月		<ul style="list-style-type: none"> ■11月11日(第3回) ■新規事業所訪問について ■中央市・昭和町地域自立支援協議会報告 ■中央市、昭和町より ■穂のかより ■その他 ●コロナ禍の各事業所の対策について ●相談支援の体制整備について ●その他 			
12月					
1月					<ul style="list-style-type: none"> ●1月15日(第2回) ●市・町における精神障害がある方の状況について ●福祉と医療の連携について ●地域で生活を支えることについて ●来年度の部会運営について
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■2月26日(第3回) ■地域部会から ■事業所部会から ■包括ケア部会から ■拠点について(市・町)から ■県自立支援協議会から ●中央市・昭和町における計画相談体制について ●委員より ●来年度の日程について 	<ul style="list-style-type: none"> ■2月10日(第4回)書面協議 ■中央市・昭和町協議会報告(包括ケア部会) ■中央市・昭和町より ■穂のかより ●コロナ禍の各事業所の対策についての情報共有 ●来年度の事業所部会 	<ul style="list-style-type: none"> ■2月2日(第3回)書面協議 ■第2回地域自立支援協議会について ■中央市第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画の概要について ■地域生活支援拠点事業について ●令和2年度中央市地域部会の協議内容について ●令和3年度中央市地域部会の協議内容(案)について ●地域における指定特定相談支援事業について 	<ul style="list-style-type: none"> ■2月3日(第3回)書面協議 ■第2回地域自立支援協議会における昭和町地域部会報告からの報告事項 ●医療的ケアが必要な方の対応について ●障害特性の学び場について ●計画相談事業所について 	
3月					



*6月4日(第1回)協議会本会、6月20日(第1回)・2月10日(第4回)事業所部会、5月(第1回)・2月(第3回)中央市地域部会・昭和町地域部会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面協議での対応となりました。

4 協議された課題について

今年度に自立支援協議会で協議した地域課題及び協議結果は以下のとおりです。

① 検討課題	障がいのある方の高齢化や突然支援ができない状況となった方への成年後見利用支援について
② 協議内容・結果	昨年度の協議会で得られた意見をもとに、社協との共催で学習会を実施する予定となっていたが、コロナ禍により開催できなくなった。 今年度協議はおこなっていないが、学習会について来年度に繋げていく。

① 検討課題	学齢期の教育の場で障がい特性について学びの場がない現状がある。意見をいただきたい。
② 協議内容・結果	昨年度からの継続協議 【中央市地域部会】 部会の中で教育指導監より情報提供いただきながら協議会を進めた。意見等については持ち帰り、今後の福祉教育の参考としていただくことになった。 【昭和町地域部会】 教育指導監に地域部会の出席を促し、情報提供していただく。来年度も継続協議としていく。 【まとめ】 第3回本会で報告を受け承認。

① 検討課題	地域自立支援協議会に地域の相談支援専門員からの意見を反映させやすくするための仕組みづくりについて
② 協議内容・結果	昨年度からの継続協議 コロナ禍により、計画相談事業所連絡会の開催が遅れたこともあり、今年度意見提起なし。次年度意見集約したものを受けて協議予定とする。

① 検討課題	地域住民への障がい理解について、今後どんな取り組みが必要なのか意見をいただきたい。
② 協議内容・結果	昨年度からの継続協議 【中央市地域部会】 コロナ禍もあり地域に向けた啓発イベントも中止となっている。課題についての協議は今年度の協議なし。 【昭和町地域部会】 「学齢期の教育の場で障がい特性についての学びの場」と同一の案件として協議。

① 検討課題	中央市・昭和町における計画相談体制について
②協議内容・結果	<p>昨年度からの継続協議</p> <p>第1回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所の未設置法人は設置する。相談支援専門員を兼務でも良いので増やす。市町村や協議会の単位で具体的な課題を県に挙げるなどをする。 ・実際に不利益を被る利用者家族・本人・事業者・行政の意見を集約し検討すべきである。 ・地域として改善に向けての検討と行動は必要だが、制度の改正（報酬体系の見直し）をソーシャルアクションとして捉えていかなければならない。 <p>【まとめ】</p> <p>いただいた意見をもとに、中央市・昭和町としてさらにどのように進めていくか検討していく。</p> <p>第2回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営側としては、収支のバランスがとりにくい。 ・最終的に報酬体系の問題は事業所であり、事業所も努力が必要である。 ・就労事業所や放課後等デイサービスが増えているが、今後新設する場合には必ず支援相談事業を併設するよう県で働きかけて欲しい。 ・県主催で報酬改定説明会を開催してもらい、意見交換してほしい。 <p>【まとめ】</p> <p>協議会本会として、相談支援事業をしていない事業所に向けて現状を伝える中、元々おこなっている事業にも影響する事態であることから、本会で協議されたことを事業所部会や地域部会に下ろし、各部会を通じて各事業所に情報提供し共有していく。また、相談支援専門員不足の理由の一つで報酬体系の問題があるため、合同自立支援協議会に基本的な報酬改定の要望を挙げていく。</p> <p>第3回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家にセルフプランを作ってもらうのが今の一番の解決策である。 ・報酬体系の見直しの議論の中には山梨県で送迎加算が必要なように、地方独自の細分化する必要があるのではないか。 ・一人職場の方が他機関の会議に参加し、ケアプランの書き方が飛躍的に伸びるといふ利点があるので、ネットワークをもって模倣できる仕組みを担保していく。 ・1年間はセルフプランでやってみる。サービスの提供やモニタリングは行政にチェックをしてもらう。 ・穂のかで「セルフプランの手伝いにも人員が必要」として、相談員の研修

	<p>をおこなう。その際、参加者 1 名については法人に報酬を支払うこととするのはどうか。</p> <p>【地域部会より】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度の報酬改定に伴い、相談支援業務に係る報酬も大幅に見直しされる。これにより新規参入事業所の確保のため市内事業所に働きかけ、参入が出来ない場合は理由などの聞き取りをして事業所での課題を把握していく。 ・計画相談員の業務負担の軽減として、各市町村の報告様式の統一などに見直しが必要。 ・現状の相談支援員の不足による不利益が生じないよう体制に努める。 <p>【まとめ】</p> <p>相談支援専門員の人員不足の理由の一つとして報酬体系の問題を、県と地域の合同自立支援協議会に要望を上げ、今後県から提言予定となる。報酬改定を受けて各事業所へ働きかけを行う。また、セルフプランの話題も課題があるので、今後は進捗状況を踏まえ協議としていく。</p>
--	---

① 検討課題	インフォーマルな支援の活用について、当事者の福祉向上を目指す支援のアイデアや情報を皆さんからいただき共有したい。
②協議内容・結果	<p>第 1 回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AA・断酒会・ダルク・がん患者をはじめとする当事者の関係団体の活動内容の情報は支援者として知っておくべきである。 ・相談員の情報不足や当事者が資源を活用しないのなら、連絡会や研修会で深める。地域で包括的な支えと考えるなら、介護分野の協議体や社協との連携の取り組みが必要である。 ・常時閲覧できる「インフォーマル活動、支援」の一覧表等があれば、利用者に紹介しやすく選択の幅も広がる。 <p>【まとめ】</p> <p>いただいた意見をもとに、どういうあり方が良いか利用者・支援者ともにインフォーマルな支援も選択できる参考資料を試作していくことを検討したい。</p>

① 検討課題	ケア付きのグループホーム入所施設が不足している。新設が不可ならば親亡き後も自宅で生活できるようヘルパー等利用できるようにしてほしい。
②協議内容・結果	<p>第 1 回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営が難しく「福祉の資格と経験のある人を雇用できる条件」を提示できない。報酬が低い、日割り報酬のため収入が不安定、労働時間の不規則等が

	<p>課題としてあると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの充実があって、地域生活が維持できるものであると考えるので、地域自立支援協議会、地域の関係者の創意工夫をもって改善出来たらよい。 <p>【まとめ】</p> <p>現状ヘルパーについては、利用困難者はいない状況である。資源の少ない中央市・昭和町であるが、今後もヘルパー活用を含め親亡き後の生活をサポートしていくこととなった。起案者とも共有。</p>
--	--

① 検討課題	<p>作業所等の施設に通所する方の中には親に送迎をしてもらっている方もいる。親が送迎できないときに利用できる送迎のシステムが必要。</p>
②協議内容・結果	<p>第1回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所間で大型バスを共同で保有し、当番制で運転手になるのはどうか。運転手となる各法人の職員には手当を支給をすることで担い手を増やせるのではないか。 事業所部会で確認しても良い。⇒事業所部会にて報告。 送迎は基本的に事業所が行うものである。 <p>【まとめ】</p> <p>意見をいただいたことを含め事業所部会において報告共有。起案者とも共有。</p>

① 検討課題	<p>災害時の避難場所について</p>
②協議内容・結果	<p>第3回協議会</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害の方において食物アレルギーの体制が出来ていないと、当事者も対応が難しいので、避難場所には対応できる専門員の配置させることを検討してはどうか。 <p>【まとめ】</p> <p>確認させていただき、報告する予定。</p>

おわりに

この一年当協議会の事業に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度協議会の組織体制の見直しを行う中、新しいメンバーでのスタートとなりました。

今年度の新たな事業への取り組みとして、昨年度まで協議を続けてまいりました「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場として「包括ケア部会」を新設し、その中で、福祉と医療の連携及び地域でその方の生活を支えられる方向性を見出せるように進められています。また、市・町とも「地域生活支援拠点事業」を4月より開始し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活で生じる障がいのある人やその家族の緊急事態に対応するために関係機関が連携し進めていきます。

今後も引き続き、障がいのある方やご家族が、地域で安心して充実した生活ができますよう、事業の周知・検証・評価を行いながらより一層確かなものとして取り組んでいきたいと思っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本来対面にて行う協議会（部会）等が書面によるものであったり、時間短縮により十分な意見交換会ができなかった等の点はありましたが、従来の姿に早く戻れるよう願いながら、次年度も、相談支援センター「穂のか」として、障がい児者の支援の充実、新たな課題にも柔軟な発想をもって取り組んでまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」
センター長 田中 忠宏